【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【事業年度】	第８期中（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日） （注）ジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合及びジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合の中間会計期間は（自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
【発行者名】	株式会社ジャフコ （注）本半期報告書の対象とする特定有価証券はジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合に係る内国有価証券投資事業権利等及びジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合に係る内国有価証券投資事業権利等
【代表者の役職氏名】	取締役社長　豊 貴　伸 一
【主たる事務所の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャフコ ファンド運用部 ファンド業務グループ グループリーダー　柿田 理佳
【電話番号】	03（5223）7527
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【組合等の概況】

（1）【主要な経営指標等の推移】

ジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合（以下、「Ｖ２－Ｃ」）

回次		第６期中	第７期中	第８期中	第６期	第７期
決算年月		平成22年６月	平成23年６月	平成24年６月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益（売上高）	（千円）	112,969	348,076	600,374	320,618	522,648
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△814,143	△179,053	△17,025	△1,045,749	△481,429
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	（千円）	△814,143	△179,053	△17,025	△1,045,749	△481,429
出資持分総額	（千円）	11,900,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000	11,900,000
発行済出資持分の総数	（口）	119	119	119	119	119
純資産額	（千円）	5,950,312	5,263,696	4,284,380	5,637,566	4,971,749
総資産額	（千円）	5,953,001	5,267,669	4,285,024	5,641,306	4,976,682
１口当たり純資産額（注２）	（円）	50,002,625	44,232,748	36,003,200	47,374,507	41,779,408
１口当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（注２）	（円）	△6,841,538	△1,504,649	△143,072	△8,787,807	△4,045,629
分配総額	（千円）	－	119,000	749,700	178,500	119,000
１口当たり分配金額（注２）	（円）	－	1,000,000	6,300,000	1,500,000	1,000,000
自己資本比率（注３）	（%）	100.0	99.9	100.0	99.9	99.9
自己資本利益率（注４）	（%）	△12.8	△3.3	△0.4	△16.9	△9.1

ジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合（以下、「Ｖ２－Ｄ」）

回次		第６期中	第７期中	第８期中	第６期	第７期
決算年月		平成22年６月	平成23年６月	平成24年６月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益（売上高）	（千円）	166,131	511,877	882,903	471,498	768,600
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△1,179,692	△245,580	△7,273	△1,502,326	△672,199
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	（千円）	△1,179,692	△245,580	△7,273	△1,502,326	△672,199
出資持分総額（注５）	（千円）	15,750,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000
発行済出資持分の総数	（口）	175	175	175	175	175
純資産額	（千円）	7,131,887	6,157,855	4,753,501	6,689,930	5,746,574
総資産額	（千円）	7,135,775	6,163,630	4,754,402	6,695,296	5,753,694
１口当たり純資産額（注２）	（円）	40,753,645	35,187,746	27,162,866	38,228,174	32,837,567
１口当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（注２）	（円）	△6,741,102	△1,403,319	△41,564	△8,584,724	△3,841,137
分配総額	（千円）	－	175,000	1,102,500	262,500	175,000
１口当たり分配金額（注２）	（円）	－	1,000,000	6,300,000	1,500,000	1,000,000
自己資本比率（注３）	（%）	99.9	99.9	100.0	99.9	99.9
自己資本利益率（注４）	（%）	△15.3	△3.8	△0.1	△20.0	△10.8

（注１）記載した数値は、特に記載のない限りいずれも記載未満の桁数を切り捨てにより表示しております。

（注２）１口当たり金額は、円未満の端数を四捨五入して計算しております。

（注３）自己資本比率＝期末純資産額／期末総資産額（小数点第２位四捨五入）

（注４）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）（小数点第２位四捨五入）

（注５）Ｖ２－Ｄは分割払込方式を採用しており、出資持分総額は、総出資履行金額（各組合員により組合契約に基づいて出資の履行として現実に払い込まれた金額の総計）を記載しております。

（２）【組合等の出資総額】

① 本有価証券報告書提出日現在における組合等の出資総額等

＜Ｖ２－Ｃ＞

組合等の出資総額	11,900,000千円
組合等が発行する出資持分の総数	119口
発行済出資持分の総数	119口

＜Ｖ２－Ｄ＞

組合等の出資総額	15,750,000千円
組合等が発行する出資持分の総数	175口
発行済出資持分の総数	175口

（注）Ｖ２－Ｄの組合等の出資総額は、提出日の前月末までの総出資履行金額を記載しております。

② 最近５年間における出資持分総額及び発行済出資持分の増減

＜Ｖ２－Ｃ＞

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成17年12月１日（設立時）から同月31日まで	12,000,000	12,000,000	120	120
平成20年11月25日（注）	△100,000	11,900,000	△1	119

（注）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

＜Ｖ２－Ｄ＞

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成17年12月１日（設立時）から同月31日まで	875,000	875,000	175	175
平成18年２月１日から同月28日まで	2,625,000	3,500,000	－	175
平成18年４月24日	1,750,000	5,250,000	－	175
平成18年６月29日	2,625,000	7,875,000	－	175
平成18年10月20日	2,625,000	10,500,000	－	175
平成19年１月26日	3,500,000	14,000,000	－	175
平成19年12月５日	1,750,000	15,750,000	－	175

（注）Ｖ２－Ｄの出資持分総額は、提出日の前月末までの総出資履行金額を記載しております。

（３）【その他】

① 訴訟事件その他組合等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

② 契約又は規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

イ．契約又は規約の変更

本組合は、平成19年７月18日付で本組合契約の守秘義務に関する条項を変更しました。また、本組合は、平成20年３月31日付で本組合契約を以下のとおり変更しました。

・本組合契約に基づきジャフコベン株式会社その他無限責任組合員が相当と認める者に委託するものとされていた本組合の事務のうち、組合財産の分別管理を徹底する観点から、組合財産管理業務の一部を野村信託銀行株式会社に委託することに伴い、かかる委託を行う旨、組合員の権利義務に重大な影響がある組合管理業務委託契約の変更若しくは修正を行う場合又は組合管理業務委託契約を解約する若しくは更新しない場合には、有限責任組合員の総持分金額のうち３分の２以上を出資する有限責任組合員の同意が原則必要となる旨、かかる委託の報酬を組合財産より支弁し、当該金額分無限責任組合員の管理報酬が減額される旨等、本組合契約上必要な修正を加えております。

・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが社団法人日本証券投資顧問業協会（現 一般社団法人日本投資顧問業協会）に加入したことに伴い、損失の補填及び特別の利益の提供の禁止を契約上で明記すること等に係る、同協会規則に基づく所要の修正を加えております。

・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが金融商品取引業者の登録を受けたことに伴い、許容される利益相反取引の例外について金融商品取引法及び業府令に基づく所要の修正を加えております。

ロ．事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

ハ．出資の状況その他の重要事項

＜Ｖ２－Ｃ・Ｖ２－Ｄ共通＞

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、平成19年12月７日付で、第二種金融商品取引業及び投資運用業につき金融商品取引業者として登録致しました（関東財務局長（金商）第1693号）。

＜Ｖ２－Ｃ＞

平成17年12月１日（設立時）に総額62億円（出資持分62口）の出資を受け、その後、平成17年12月28日までに追加で総額58億円（出資持分58口）の出資を受けました。平成20年11月25日に組合員1名の脱退により総額1億円（出資持分1口）が減少しました。

＜Ｖ２－Ｄ＞

平成17年12月１日（設立時）に総額52億円（出資持分52口）の出資約束を受け、その後、平成17年12月28日までに追加で総額123億円（出資持分123口）の出資約束を受けました。

2【組合等の運用状況】

（1）【投資状況】

＜Ｖ２－Ｃ＞

平成24年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する投資比率（%）
投資資産	出資持分	日本	3,280,909	76.6
		アジア	499,975	11.7
		アメリカ	424,390	9.9
投資損失引当金			△1,631,867	△38.1
その他の資産	現金及び預金		203,906	4.8
	有価証券		1,490,280	34.8
	その他		17,429	0.4
合計（資産総額）			4,285,024	100.0

（注）上記有価証券は、譲渡性預金、フリーファイナンシャルファンド及びキャッシュ・リザーブ・ファンドであり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

	金額（千円）	資産総額に対する比率（%）
負債総額	643	0.0
純資産総額	4,284,380	100.0

＜Ｖ２－Ｄ＞

平成24年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する投資比率（%）
投資資産	出資持分	日本	4,824,867	101.5
		アジア	735,258	15.5
		アメリカ	624,103	13.1
投資損失引当金			△2,399,805	△50.5
その他の資産	現金及び預金		308,974	6.5
	有価証券		635,373	13.4
	その他		25,631	0.5
合計（資産総額）			4,754,402	100.0

（注）上記有価証券は、譲渡性預金及びキャッシュ・リザーブ・ファンドであり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

	金額（千円）	資産総額に対する比率（%）
負債総額	901	0.0
純資産総額	4,753,501	100.0

（２）【運用実績】

①【純資産等の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜Ｖ２－Ｃ＞

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	１口当たりの純資産額（円）
平成18年１月31日	12,003,633	11,951,877	99,598,976
平成18年６月30日	11,867,214	11,867,214	98,893,453
平成18年12月31日	11,741,537	11,741,481	97,845,681
平成19年６月30日	12,393,510	12,393,081	103,275,680
平成19年12月31日	11,074,914	11,074,698	92,289,158
平成20年６月30日	10,006,484	10,004,227	83,368,566
平成20年12月31日	8,418,611	8,417,699	70,736,970
平成21年６月30日	7,537,622	7,535,520	63,323,699
平成21年12月31日	6,760,139	6,756,776	56,779,632
平成22年６月30日	5,953,001	5,950,312	50,002,625
平成22年12月31日	5,641,306	5,637,566	47,374,507
平成23年６月30日	5,267,669	5,263,696	44,232,748
平成23年12月31日	4,976,682	4,971,749	41,779,408
平成24年６月30日	4,285,024	4,284,380	36,003,200

＜Ｖ２－Ｄ＞

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	１口当たりの純資産額（円）
平成18年１月31日	875,064	812,230	4,641,315
平成18年６月30日	7,705,015	7,705,015	44,028,660
平成18年12月31日	10,156,647	10,156,565	58,037,520
平成19年６月30日	14,619,132	14,618,507	83,534,330
平成19年12月31日	14,458,389	14,458,075	82,617,574
平成20年６月30日	12,914,928	12,911,592	73,780,529
平成20年12月31日	10,708,947	10,707,606	61,186,320
平成21年６月30日	9,430,649	9,427,654	53,872,314
平成21年12月31日	8,305,041	8,300,287	47,430,217
平成22年６月30日	7,135,775	7,131,887	40,753,645
平成22年12月31日	6,695,296	6,689,930	38,228,174
平成23年６月30日	6,163,630	6,157,855	35,187,746
平成23年12月31日	5,753,694	5,746,574	32,837,567
平成24年６月30日	4,754,402	4,753,501	27,162,866

②【分配の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜Ｖ２－Ｃ＞

計算期間	分配総額（千円）	１口当たりの分配金（円）
第１期（平成17年12月１日～平成18年１月31日）	－	－
第２期（平成18年２月１日～平成18年12月31日）	－	－
第３期（平成19年１月１日～平成19年12月31日）	（注）696,000	5,800,000
第４期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	880,600	7,400,000
第５期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	178,500	1,500,000
第６期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	178,500	1,500,000
第７期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	119,000	1,000,000
第８期中（平成24年１月１日～平成24年６月30日）	749,700	6,300,000

（注）組合員の脱退により、分配総額1口が減少し、第4期首において690,200千円となっております。

＜Ｖ２－Ｄ＞

計算期間	分配総額（千円）	１口当たりの分配金（円）
第１期（平成17年12月１日～平成18年１月31日）	－	－
第２期（平成18年２月１日～平成18年12月31日）	－	－
第３期（平成19年１月１日～平成19年12月31日）	1,015,000	5,800,000
第４期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	1,295,000	7,400,000
第５期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	262,500	1,500,000
第６期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	262,500	1,500,000
第７期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	175,000	1,000,000
第８期中（平成24年１月１日～平成24年６月30日）	1,102,500	6,300,000

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

（注）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）（小数点第２位四捨五入）
なお、第１期につきましては、期首純資産額は、追加出資の最終日における出資履行金額（但し、Ｖ２－Ｃの場合は出資金額）として計算しております。

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜Ｖ２－Ｃ＞

計算期間	自己資本利益率（％）
第１期（平成17年12月１日～平成18年１月31日）	△0.4
第２期（平成18年２月１日～平成18年12月31日）	△2.3
第３期（平成19年１月１日～平成19年12月31日）	△2.8
第４期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	△11.4
第５期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	△19.9
第６期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	△16.9
第７期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	△9.1
第８期中（平成24年１月１日～平成24年６月30日）	△0.4

＜Ｖ２－Ｄ＞

計算期間	自己資本利益率（%）
第１期（平成17年12月１日～平成18年１月31日）	△7.4
第２期（平成18年２月１日～平成18年12月31日）	△6.7
第３期（平成19年１月１日～平成19年12月31日）	△3.7
第４期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	△12.8
第５期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	△23.0
第６期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	△20.0
第７期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	△10.8
第８期中（平成24年１月１日～平成24年６月30日）	△0.1

（３）【販売及び払戻しの実績】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜Ｖ２－Ｃ＞

計算期間	販売口数	払戻し口数
第１期（平成17年12月１日～平成18年１月31日）	120口 （うち国外１口）	－
第２期（平成18年２月１日～平成18年12月31日）	－	－
第３期（平成19年１月１日～平成19年12月31日）	－	－
第４期（平成20年１月１日～平成20年12月31日） （注）	－	１口
第５期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	－	－
第６期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	－	－
第７期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	－	－
第８期中（平成24年１月１日～平成24年６月30日）	－	－

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

＜Ｖ２－Ｄ＞

計算期間	販売口数	払戻し口数
第１期（平成17年12月１日～平成18年１月31日）	175口 （うち国外18口）	－
第２期（平成18年２月１日～平成18年12月31日）	－	－
第３期（平成19年１月１日～平成19年12月31日）	－	－
第４期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	－	－
第５期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	－	－
第６期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	－	－
第７期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	－	－
第８期中（平成24年１月１日～平成24年６月30日）	－	－

３【資産運用会社の概況】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。本組合による投資は、原則として、本組合と姉妹ファンドが投資証券等を共有名義で保有することを目的として設立されたジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合（以下「Ｖ２共有ファンド」といいます。）を通じて行います。なお、Ｖ２共有ファンドの運営も、株式会社ジャフコが無限責任組合員となり行います。

（１）【資本金の額】

① 名称：　　株式会社ジャフコ
② 資本の額：　33,251,673千円
③ 事業の内容：

当会社は、次の事業を営むことを目的としています。

・有価証券の取得及び保有
・融資、保証及び債権買取りを含めた信用供与
・リース業
・経営一般に関するコンサルティング
・会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋
・生命保険の募集業務
・損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
・投資事業組合財産の運用及び管理
・金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業
・金融商品取引法に基づく投資運用業
・金融商品取引法に基づく投資助言・代理業
・不動産の売買、その仲介及び鑑定
・投資顧問業
・投融資業務の経理事務及び審査業務の受託
・電気通信事業法に基づく電気通信事業
・電気通信事業に係るシステム及びソフトウェアの開発、製造、保守の受託、販売並びに賃貸
・前各号に付帯又は関連する業務

（２）【運用体制】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。また、野村信託銀行株式会社に本組合の会計等の事務及び組合財産管理業務を委託しています。

Ｖ２共有ファンドの運営は、その無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。株式会社ジャフコが投資先事業者等の発掘及び投資を行うとともに、その投資先事業者の育成、組合財産の運営管理、及びその他組合運営に必要な業務を執行します。

なお、無限責任組合員の組織図を参考情報として掲載します。

組織機構図
(2011年11月1日付)

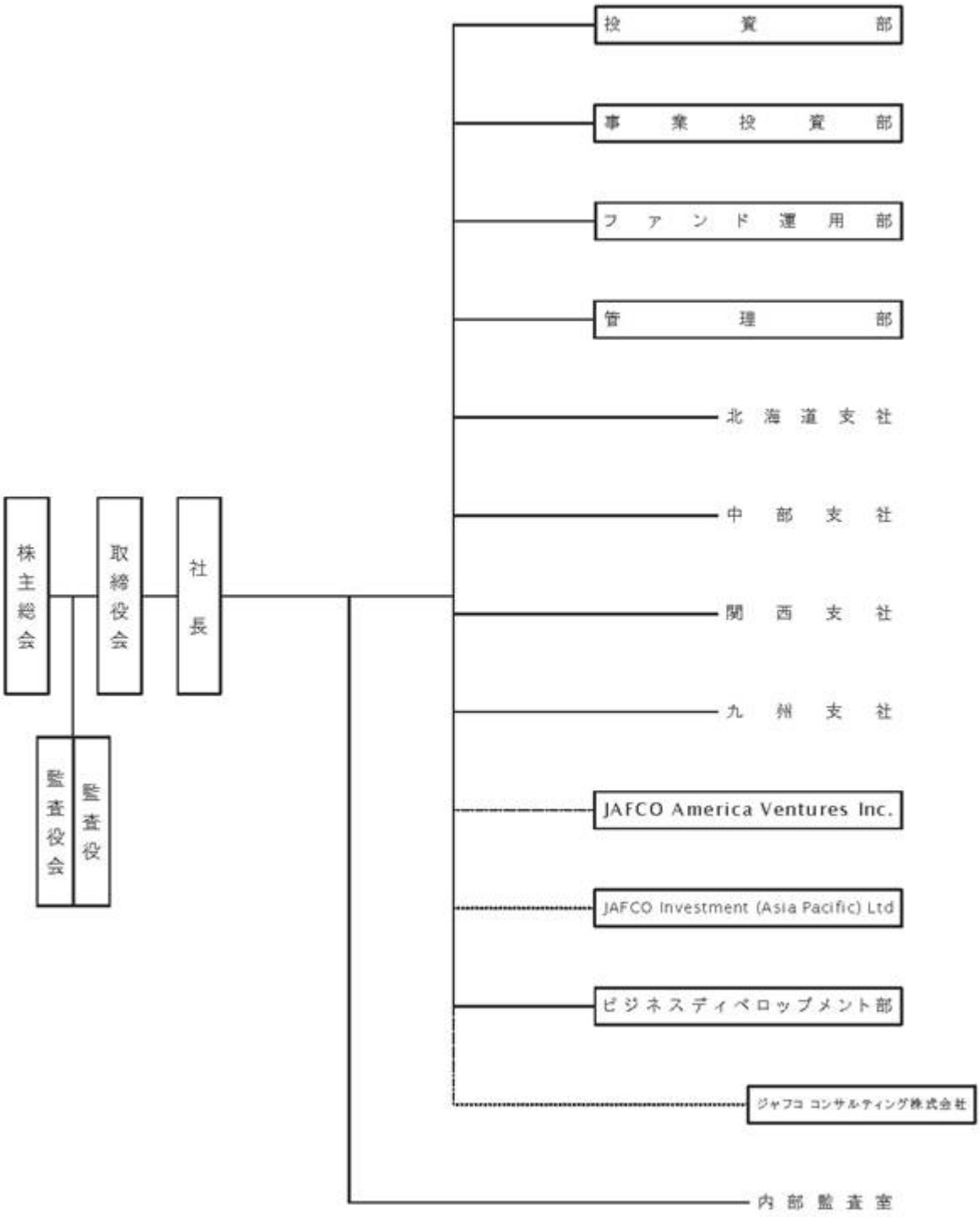

（３）【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋１－９－１	8,384	17.36
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内１－６－５	4,948	10.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１－８－11	3,783	7.83
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋１－12－１	2,304	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	1,436	2.97
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１－８－12	1,265	2.62
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシユ クライアンツ（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK（東京都中央区日本橋３－11－１）	1,198	2.48
ジユニパー（常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA（東京都千代田区丸の内２－７－１）	853	1.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K.（東京都中央区日本橋３－11－１）	708	1.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	617	1.28
計	－	25,498	52.80

（注）１．当社は、平成24年９月30日現在、自己株式を3,925千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の株式は全て信託業務に係るものであります。

３．株式会社野村総合研究所の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式750千株（所有株式比率1.55%）を含んでおります。（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託野村総合研究所口）」であります。）

４．ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社及びその共同保有者であるラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーから平成24年４月16日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年４月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては平成24年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（Lazard Asset Management LLC）	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	3,036	6.29
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂２－11－７	1,749	3.62
計	－	4,785	9.91

５．三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年４月19日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年４月13日現在で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社として平成24年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	851	1.76

日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	1,798	3.72
計	－	2,650	5.49

（４）【役員の状況】

役　名	職　名	氏　名	生 年 月 日	略　歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取締役会長		伊 藤 俊 明	昭和23年８月31日生	昭和46年４月 野村證券㈱入社 平成２年６月 同社取締役 平成７年６月 同社常務取締役 平成９年５月 同社専務取締役 平成12年６月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長 兼野村ホールディングス㈱取締役副社長 平成14年４月 野村證券㈱顧問 平成14年６月 当社取締役社長 平成22年１月 取締役会長（現任）	（注）２	268
取締役社長	代表取締役	豊 貴 伸 一	昭和36年11月１日生	昭和60年４月 当社入社 平成15年４月 第二投資グループオフィサー、関西支社兼企画総務担当 平成15年６月 取締役 平成15年12月 第二投資グループ、関西支社、企画総務兼資金二部担当 平成16年６月 第二投資本部、関西支社兼ＶＡ３部担当 平成17年２月 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、ＶＡ３部担当 平成19年３月 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、ＶＡ３部担当 平成19年10月 資金兼事業投資、ＶＡ３部、決済担当 平成19年11月 資金兼第四投資運用本部、事業投資運用、ＶＡ３部、決済担当 平成20年３月 資金兼第四投資運用、事業投資運用、ＶＡ３部、決済担当 平成21年３月 資金兼第一投資運用、第四投資運用、事業投資運用、決済担当 平成22年１月 取締役社長（現任）	（注）２	76

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数(百株)
専務取締役	投資担当、支社担当	山田 裕司	昭和31年２月25日生	昭和53年４月 野村證券㈱入社 平成12年６月 Nomura International (Hong Kong) Limited 社長 平成13年６月 当社取締役 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President & CEO JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd Director & President 平成17年２月 常務取締役 平成23年１月 専務取締役（現任） 平成23年４月 JAFCO America Ventures Inc. President & CEO 平成23年11月 ビジネスディベロップメント担当 平成24年10月 投資担当、支社担当（現任）	（注）２	46
常務取締役	管理担当	山田 裕介	昭和28年12月26日生	昭和52年４月 野村證券㈱入社 平成11年６月 同社取締役 平成15年４月 同社常務取締役 平成15年６月 同社常務執行役 兼野村ホールディングス㈱執行役 平成21年３月 当社常務執行役員 管理部門副担当 平成21年６月 常務取締役（現任）管理部門担当 平成22年１月 管理部門兼審査、決済担当 平成23年11月 管理担当（現任）	（注）２	35
常務取締役	ファンド運用担当	大浦 善光	昭和29年７月８日生	昭和52年４月 野村證券㈱入社 平成11年６月 同社取締役 平成15年４月 同社常務取締役 平成15年６月 同社常務執行役 兼野村ホールディングス㈱執行役 平成21年３月 当社常務執行役員 資金本部長 平成22年１月 資金本部兼ＶＡ３部担当 兼ジャフコ コンサルティング㈱ 取締役社長（現任） 平成22年６月 常務取締役（現任） 平成22年７月 資金本部兼ＶＡ３部、企業コンサルティング室担当 平成23年11月 ファンド運用担当（現任）	（注）２	34
取締役	JAFCO America Ventures Inc. President & CEO、JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd President & CEO、ビジネスディベロップメント担当	渋澤 祥行	昭和44年10月５日生	平成４年４月 当社入社 平成17年４月 第二投資本部長 平成19年３月 執行役員 第二投資本部担当 平成19年６月 取締役（現任） 平成19年10月 第二投資本部兼関西支社担当 平成19年11月 第二投資運用本部兼関西支社担当 平成21年３月 第二投資運用本部、第三投資運用、関西支社担当 平成22年１月 第一投資運用本部、第二投資運用本部、第三投資運用、関西支社担当 平成22年５月 第一投資運用本部、第二投資運用本部、第三投資運用本部、関西支社担当 平成23年11月 投資担当、関西支社担当 平成24年10月 JAFCO America Ventures Inc. President & CEO（現任）、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President & CEO（現任）、ビジネスディベロップメント担当（現任）	（注）２	39

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数（百株）
常勤監査役		吉村貞彦	昭和22年10月18日生	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成８年５月 同法人理事 平成14年５月 同法人常任理事 平成16年５月 同法人副理事長 平成20年８月 同法人シニア・アドバイザー 平成22年６月 当社監査役 平成24年６月 当社常勤監査役（現任）	（注）４	18
監査役		菊地　伸	昭和35年１月17日生	昭和57年４月 自治省（現 総務省）入省 平成元年４月 第二東京弁護士会所属 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 平成９年９月 ニューヨーク州弁護士登録 平成10年４月 日比谷パーク法律事務所パートナー 平成15年10月 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任） 平成17年６月 当社監査役（現任）	（注）５	49
監査役		坂口省吾	昭和28年５月27日生	昭和51年４月 野村證券㈱入社 平成10年６月 同社取締役 平成14年４月 同社常務取締役 平成15年６月 同社常務執行役 兼野村ホールディングス㈱ 執行役 平成20年４月 野村バブコックアンドブラウン㈱取締役兼執行役社長 平成23年４月 野村證券㈱顧問（現任） 平成23年６月 当社監査役（現任）	（注）３	－
計						568

（注）１．監査役吉村貞彦、菊地 伸及び坂口省吾は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成24年６月19日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．平成23年６月16日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成22年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成21年６月18日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．上記所有株式数には、役員持株会等における実質所有株式数が含まれております。なお、提出日(平成24年12月21日)現在の役員持株会等における取得株式数については確認できないため、平成24年５月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

（５）【事業の内容及び営業の概況】

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、本報告書提出日現在で、以下の組合等を運営しています。組合等の営業の概略は以下のとおりです。

組合の名称	基本的性格	設立年月日	純資産額(注)（千円）	出資持分１口当たりの純資産額(注)（千円）	組合員数(注)
テレコム・ベンチャー投資事業組合	特定通信・放送開発事業実施円滑化法認定の未上場企業の株式等への投資	平成10年５月20日	45,758	551	26
ジャフコ産学共創投資事業有限責任組合	大学、研究所等の技術シーズの事業化投資	平成14年２月１日	254,821	12,741	2
ジャフコ・ジー九（エー）号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成14年９月26日	1,778,077	15,461	42
ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成14年９月26日	1,887,086	16,409	10
ジャフコ・バイアウト２号投資事業有限責任組合	国内企業への買収投資	平成16年２月27日	4,186,549	8,721	18
ジャフコ バイアウトNO.2 インベストメントリミテッド パートナーシップ（ケイマン）L.P.	国内企業への買収投資	平成16年２月27日	174,051	8,702	2
ジャフコＶ１－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年３月31日	4,247,109	27,578	89
ジャフコＶ１－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年３月31日	6,966,409	26,487	25
ジャフコ・バイオテクノロジー１号投資事業有限責任組合	国内のバイオテクノロジー関連の未上場企業の株式等への投資	平成16年３月31日	1,534,398	25,573	28
ジャフコ産学共創２号投資事業有限責任組合	大学、研究所等の技術シーズの事業化投資	平成16年６月７日	680,955	34,047	2
ジャフコＶ１－スター投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年７月９日	2,461,017	20,508	2
ジャフコ・海外ライフサイエンス１号投資事業組合	欧米のライフサイエンス関連の未上場企業の株式等への投資	平成16年９月１日	1,259,990	27,999	5
ジャフコ・グレートエンジェルファンド１号投資事業有限責任組合	エンジェル税制適用対象となる国内の未上場企業の株式への投資	平成16年11月30日	443,024	20,137	15
ジャフコＶ２－Ｖ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年９月29日	1,899,104	27,130	2
ジャフコＶ２－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年９月30日	3,596,952	35,969	58
ジャフコＶ２－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年９月30日	7,326,285	27,134	25
ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年９月30日	3,481,151	49,730	2
ジャフコＶ２－Ｗ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年11月21日	1,899,329	23,741	2
ジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年12月１日	4,284,380	36,003	91
ジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年12月１日	4,753,501	27,162	20
ジャフコＶ２－Ｐ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年12月９日	2,713,322	27,133	15

組合の名称	基本的性格	設立年月日	純資産額(注)（千円）	出資持分１口当たりの純資産額(注)（千円）	組合員数(注)
ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／Ｖ２シリーズの共有ファンド	平成17年12月21日	20,591,981	24,659	7
ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組合	バイオテクノロジー関連の技術シーズの事業化投資	平成17年12月26日	1,277,819	63,890	2
ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年７月24日	19,836,997	80,311	172
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年７月24日	39,892,507	64,865	47
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年７月24日	17,902,238	64,861	26
ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／スーパーＶ３シリーズの共有ファンド	平成19年７月27日	90,855,092	61,805	7
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｄ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年９月14日	3,891,914	64,865	2
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｊ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成20年５月26日	15,307,985	64,864	2
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成21年１月19日	452,867	905	2

（注）

１．純資産額、出資持分１口当たりの純資産額及び組合員数は、各ファンドの直近決算（中間決算を含む）に基づく情報であります。

２．投資事業有限責任組合の純資産額、出資持分１口当たりの純資産額は、「中小企業等投資事業有限責任組合会計規則」及び組合契約に基づき計算した金額であります。

３．ジャフコＶ２－Ｐ号投資事業有限責任組合およびジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合の出資持分１口当たりの純資産額は、国内非課税団体に該当する有限責任組合員の持分を表示しております。

４【組合等の経理状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

本組合の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てております。

２．監査証明について

本組合は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年１月１日から平成24年６月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

＜Ｖ２－Ｃ＞
（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,408	203,906
有価証券	1,726,841	1,490,280
営業投資有価証券	4,880,939	4,205,275
投資損失引当金	△1,790,844	△1,631,867
未収収益	2,207	3,159
未収入金	10,460	14,601
貸倒引当金	△331	△331
流動資産合計	4,976,682	4,285,024
資産合計	4,976,682	4,285,024
負債の部		
流動負債		
未払金	1,533	519
その他	3,399	123
流動負債合計	4,932	643
負債合計	4,932	643
純資産の部		
出資金	※1 11,900,000	※1 11,900,000
中間純利益又は中間純損失（△）	△481,429	△17,025
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	△4,307,123	△4,788,553
分配金	△2,046,800	△2,796,500
その他有価証券評価差額金	△92,896	△13,539
純資産合計	4,971,749	4,284,380
負債純資産合計	4,976,682	4,285,024

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)
売上高	348,076	600,374
売上原価	※1 536,436	※1 640,272
売上総利益又は売上総損失（△）	△188,359	△39,898
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△160,272	△158,976
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	46,494	34,659
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	△74,581	84,418
販売費及び一般管理費	※2 117,646	※2 113,872
営業利益又は営業損失（△）	△192,228	△29,454
営業外収益	13,328	12,561
営業外費用	153	132
経常利益又は経常損失（△）	△179,053	△17,025
中間純利益又は中間純損失（△）	△179,053	△17,025

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
２ 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
３ 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
４ その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	Ｖ２－Ｃの存続期間 Ｖ２－Ｃは平成17年12月１日に設立され、平成27年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は２年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合もあります。

項目	当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
	売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。 税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

【追加情報】

当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

前事業年度末 （平成23年12月31日現在）	当中間会計期間末 （平成24年６月30日現在）
※１．発行する出資口数の総数　119口 発行済出資口数　119口	※１．発行する出資口数の総数　119口 発行済出資口数　119口

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成23年１月１日 至 平成23年６月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
※１．売上原価のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 営業投資有価証券売上原価　523,651千円 営業投資有価証券償却損　6,270千円	※１．売上原価のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 営業投資有価証券売上原価　442,042千円 営業投資有価証券償却損　93,727千円
※２．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　103,373千円	※２．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　103,724千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成23年12月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成23年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	147,408	147,408	－
(2) 有価証券	1,726,841	1,726,841	－
(3) 営業投資有価証券	515,252	515,252	－
資産計	2,389,503	2,389,503	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	3,306,723
非上場内国・外国債券(*2)	93,956
その他(*3)	965,007

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は主にリミテッドパートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成24年６月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成24年６月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	203,906	203,906	－
(2) 有価証券	1,490,280	1,490,280	－
(3) 営業投資有価証券	413,860	413,860	－
資産計	2,108,047	2,108,047	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	2,851,115
非上場内国・外国債券(*2)	78,528
その他(*3)	861,771

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は主にリミテッドパートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成23年12月31日現在）

１．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	156,732	127,298	29,434
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	156,732	127,298	29,434
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	358,520	796,676	△438,156
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	358,520	796,676	△438,156
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	1,726,841	1,726,841	－
	小計	1,726,841	1,726,841	－
合計		2,242,094	2,650,816	△408,722

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	3,306,723
非上場内国・外国債券	93,956
その他	965,007

当中間会計期間末（平成24年６月30日現在）

１．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	98,882	58,827	40,055
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	98,882	58,827	40,055
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	314,978	796,088	△481,110
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	314,978	796,088	△481,110
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	1,490,280	1,490,280	－
	小計	1,490,280	1,490,280	－
合計		1,904,140	2,345,195	△441,054

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	2,851,115
非上場内国・外国債券	78,528
その他	861,771

（１口当たり情報）

１口当たり純資産額

前事業年度末（平成23年12月31日現在）	当中間会計期間末（平成24年６月30日現在）
１口当たり純資産額　41,779,408円	１口当たり純資産額　36,003,200円

１口当たり中間純利益及び純損失（△）

前中間会計期間（自 平成23年１月１日 至 平成23年６月30日）	当中間会計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
１口当たり中間純損失(△)　△1,504,649円	１口当たり中間純損失(△)　△143,072円

＜Ｖ２－Ｄ＞
（３）【（中間貸借対照表）】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,953	308,974
有価証券	975,342	635,373
営業投資有価証券	7,177,852	6,184,229
投資損失引当金	△2,633,594	△2,399,805
未収収益	3,246	4,646
未収入金	15,382	21,472
貸倒引当金	△487	△487
流動資産合計	5,753,694	4,754,402
資産合計	5,753,694	4,754,402
負債の部		
流動負債		
未払金	2,121	719
その他	4,999	181
流動負債合計	7,120	901
負債合計	7,120	901
純資産の部		
出資金	※1 15,750,000	※1 15,750,000
中間純利益又は中間純損失（△）	△672,199	△7,273
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	△6,184,613	△6,856,812
分配金	△3,010,000	△4,112,500
その他有価証券評価差額金	△136,612	△19,911
純資産合計	5,746,574	4,753,501
負債純資産合計	5,753,694	4,754,402

（４）【（中間損益計算書）】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)
売上高	511,877	882,903
売上原価	※1 788,877	※1 941,577
売上総利益又は売上総損失（△）	△276,999	△58,674
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△235,694	△233,788
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	68,374	50,969
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	△109,678	124,145
販売費及び一般管理費	※2 154,609	※2 149,073
営業利益又は営業損失（△）	△264,288	△24,928
営業外収益	18,928	17,845
営業外費用	220	190
経常利益又は経常損失（△）	△245,580	△7,273
中間純利益又は中間純損失（△）	△245,580	△7,273

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
２ 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
３ 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
４ その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	Ｖ２－Ｄの存続期間 Ｖ２－Ｄは平成17年12月１日に設立され、平成27年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は２年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合もあります。

項目	当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
	売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。 税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

【追加情報】

当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

前事業年度末 （平成23年12月31日現在）	当中間会計期間末 （平成24年６月30日現在）
※１．発行する出資口数の総数　175口 発行済出資口数　175口	※１．発行する出資口数の総数　175口 発行済出資口数　175口

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成23年１月１日 至 平成23年６月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
※１．売上原価のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 営業投資有価証券売上原価　770,076千円 営業投資有価証券償却損　9,221千円	※１．売上原価のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 営業投資有価証券売上原価　650,063千円 営業投資有価証券償却損　137,835千円
※２．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　134,720千円	※２．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　135,179千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成23年12月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成23年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	215,953	215,953	－
(2) 有価証券	975,342	975,342	－
(3) 営業投資有価証券	757,724	757,724	－
資産計	1,949,020	1,949,020	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	4,862,828
非上場内国・外国債券(*2)	138,171
その他(*3)	1,419,128

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は主にリミテッドパートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成24年６月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成24年６月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）

(1) 現金及び預金	308,974	308,974	－
(2) 有価証券	635,373	635,373	－
(3) 営業投資有価証券	608,618	608,618	－
資産計	1,552,965	1,552,965	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	4,192,816
非上場内国・外国債券(*2)	115,482
その他(*3)	1,267,310

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は主にリミテッドパートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成23年12月31日現在）

１．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	230,489	187,203	43,285
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	230,489	187,203	43,285
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	527,235	1,171,583	△644,347
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	527,235	1,171,583	△644,347
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	975,342	975,342	－
	小計	975,342	975,342	－
合計		1,733,067	2,334,128	△601,061

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	4,862,828
非上場内国・外国債券	138,171
その他	1,419,128

当中間会計期間末（平成24年６月30日現在）

１．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	145,415	86,510	58,904
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	145,415	86,510	58,904
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	463,203	1,170,718	△707,514
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	463,203	1,170,718	△707,514
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	635,373	635,373	－
	小計	635,373	635,373	－
合計		1,243,991	1,892,601	△648,610

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	4,192,816
非上場内国・外国債券	115,482
その他	1,267,310

（１口当たり情報）

１口当たり純資産額

前事業年度末（平成23年12月31日現在）	当中間会計期間末（平成24年６月30日現在）
１口当たり純資産額　32,837,567円	１口当たり純資産額　27,162,866円

１口当たり中間純利益及び純損失（△）

前中間会計期間（自 平成23年１月１日 至 平成23年６月30日）	当中間会計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日）
１口当たり中間純損失(△)　△1,403,318円	１口当たり中間純損失(△)　△41,564円

独立監査人の中間監査報告書

平成２４年１１月２９日

ジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合
無限責任組合員
株式会社ジャフコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内田 満雄　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森重 俊寛　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合の平成２４年１月１日から平成２４年１２月３１日までの第８期事業年度の中間会計期間（平成２４年１月１日から平成２４年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する無限責任組合員の経営者の責任

無限責任組合員の経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために無限責任組合員の経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、無限責任組合員の経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに無限責任組合員の経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコＶ２－Ｃ号投資事業有限責任組合の平成２４年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２４年１月１日から平成２４年６月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（特定有価証券の発行者）が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２４年１１月２９日

ジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合
無限責任組合員
株式会社ジャフコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内田 満雄　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森重 俊寛　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合の平成２４年１月１日から平成２４年１２月３１日までの第８期事業年度の中間会計期間（平成２４年１月１日から平成２４年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する無限責任組合員の経営者の責任

無限責任組合員の経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために無限責任組合員の経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、無限責任組合員の経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに無限責任組合員の経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコＶ２－Ｄ号投資事業有限責任組合の平成２４年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２４年１月１日から平成２４年６月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（特定有価証券の発行者）が別途保管しております。